

女性活躍推進法に関する公開情報

女性活躍推進法の規定により、下記のとおり情報提供いたします。

集計日：2025年4月1日

■ 採用した労働者に占める女性労働者の割合

本社管理部	正社員	50.0%
姫路・山崎営業所	正社員	50.0%
	派遣社員	71.4%
福崎営業所	正社員	33.3%
	派遣社員	81.3%
小野営業所	正社員	33.3%
	派遣社員	86.1%

株式会社アシスト 行動計画

賃金改定を進め、男女の賃金の差異の解消に取り組む。

■ 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 10 年 3 月 31 日

■ 目標

「賃金改定に取り組み、女性派遣社員の時給の年間平均
20 円のアップを目指す」

■ 取組内容

取組内容：派遣先への単価交渉を定期的に実施し、賃金改定を進める
毎年 4 月、7 月、12 月を単価交渉月間とし、派遣単価 UP を推し進め
派遣社員の賃金改定を行っていく。
同一労働同一賃金、男女の賃金待遇格差解消のための発信を行い、派遣
先企業と協力して待遇改善を進める。